

(参考)

輸入公表三の7の(6) [事前確認制] のワシントン条約対象種について

(注)「原産国」に○があるものは、当該国を原産国とする場合を、「船積地域」に○があるものは、当該国を船積地域とする場合を規制対象とする。

国	原産地	船積地 域	規制対象貨物			※黄色塗りつぶし枠は今回改正で新たに事前確認制の対象となったもの
			附属書	対象	和名	
アフガニスタン	○	—	II	すべての動植物、その個体の一部・派生物	—	—
ギニア	○	○	II	すべての動植物、その個体の一部・派生物	—	—
	—	○	III		—	—
イスラエル	○	—	II	すべての動植物、その個体の一部・派生物	—	—
フィリピン	○	—	II	すべての動植物、その個体の一部・派生物	—	—
インド	○	—	II	すべての動植物、その個体の一部・派生物	—	—
			III	インドが同条約附属書IIIに掲げたすべての動物、その他の個体の一部・派生物	—	—
アルゼンチン	○	—	II	右記の動物、その個体の一部・派生物	ジャガランディ(ヤガランディ)	Puma yagouaroundi (Herpailurus yaguarondi から属名変更)
			II	右記の動物、その個体の一部・派生物	コロコロ(パンパスキヤット)	Oncifelis colocolo
			II	右記の動物、その個体の一部・派生物	コドコド	Oncifelis guigna
			II	右記の動物、その個体の一部・派生物	ピューマ	Puma concolor
			II	右記の動物、その個体の一部・派生物	クチビロカイマン	Caiman latirostris
			II	右記の動物、その個体の一部・派生物	バラグアイカイマン	Caiman yacare
			II	右記の動物、その個体の一部・派生物	カニクイイヌ	Cerdocyon thous
			II	右記の動物、その個体の一部・派生物	バタゴニアスカンク	Conepatus humboldtii
			II	右記の動物、その個体の一部・派生物	クビワベッカリ	Pecari tajacu
			II	右記の動物、その個体の一部・派生物	クチジロベッカリ	Tayassu albirostris
エジプト	○	—	II	右記の動物、その個体の一部・派生物	ギリシャリクガメ	Testudo graeca
			II	右記の動物、その個体の一部・派生物	エジプトゲオアガマ	Uromastyx aegyptius
			II	右記の動物、その個体の一部・派生物	クジャクトゲオアガマ	Uromastyx ocellatus
			II	右記の動物、その個体の一部・派生物	ニシキトゲアオアガマ	Uromastyx ornatus
			II	右記の動物、その個体の一部・派生物	サバクトゲオアガマ	Uromastyx acanthinurus
			II	右記の動物、その個体の一部・派生物	チチュウカイカメレオン	Chamaeleo chamaeleon
			II	右記の動物、その個体の一部・派生物	アフリカカメレオン	Chamaeleo africanus
			II	右記の動物、その個体の一部・派生物	ナイルスナボア	Eryx colubrinus
			II	右記の動物、その個体の一部・派生物	ヤハズスナボア	Eryx jaculus
			II	右記の動物、その個体の一部・派生物	フェネックギツネ	Fennecus zerda
ヨルダン	○	—	II	右記の動物、その個体の一部・派生物	クロサンゴ目(ツノサンゴ目)	ANTIPATHARIA spp.
			II	右記の動物、その個体の一部・派生物	アオサンゴ科	Helioporidae spp.
			II	右記の動物、その個体の一部・派生物	イシサンゴ目	SCLERACTINIA spp.
			II	右記の動物、その個体の一部・派生物	クダサンゴ科	Tubiporidae spp.
パプアニューギニア	○	—	II	右記の植物、その個体の一部・派生物	ラン科	ORCHIDACEAE spp.
ペルー	○	—	II	右記の植物、その個体の一部・派生物	ラン科	ORCHIDACEAE spp.
			II	右記の植物、その個体の一部・派生物	サボテン科	CACTACEAE spp.
タンザニア	○	—	II	右記の動物、その個体の一部・派生物	キエリクロボタンインコ	Agapornis personata
ボツワナ ナミビア 南アフリカ ジンバブエ	○	—	II	右記の動物、その個体の一部・派生物	アフリカゾウ	Loxodonta africana